

**「ターゲットタンパク研究プログラム」**  
文部科学省に追加の説明及び追加の資料提出を求める事項  
(第1回評価検討会での質疑及びその後の委員からの要請を基に依頼)

## 1. 追加の説明を求める事項

### (1) 目標について

- ①「重要な生命機能の担うタンパク質ネットワーク群の作用機序の解明」の「ネットワーク群の作用機序」について、目標を具体的にどこに置いているのか(言葉の正確な意味)を説明していただきたい。

### (2) 研究開発マネジメントについて

- ②各領域、分野の予算配分について示した上で、資料7の90ページ(ターゲットタンパク研究プログラムの5年間の計画)を説明していただきたい。
- ・水色は、本プログラムとは別の予算か。
  - ・「プロジェクト支援」、「プロジェクト利用」の違いは何か。
  - ・平成22年度に予算を縮減したとあるが、主な技術開発については、別の予算を充てるようにし、革新的技術開発と創造的研究は予算を減らしたということか。そのように対応した理由は何か。
- ③平成21年度の事業仕分け等により、当初予定の計画より予算縮減が行われている。本対応により、当初予定していたが、今回はやむなく実施を見送るに至った内容及び予算縮減への対応の考え方について、説明していただきたい。
- ④事業仕分けの理由は「評価・検証が不十分」ということであるが、その判定を文部科学省はどのように受け止めたのか。文部科学省の事後評価にあたり、評価方法等で変更した点はあったのか説明していただきたい。
- ⑤特許出願費用はプログラムの研究費に含まれていたのか、示していただきたい。
- ⑥「ターゲットタンパク研究プログラム」は「創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業」に引き継がれたとあるが、引き継ぐにあたって、「ターゲットタンパク研究プログラム」での経験の何を教訓とし、どこを改善し、どのような形で実施予定なのか、説明していただきたい。

- ⑦ターゲットタンパク研究(3分野)の終了後の対応について、後継プログラムは必要ないのか、既に後継プログラムを実施中なのか、後継プログラムを予定しているのであればどのような形で実施する予定なのか、説明していただきたい。
- ⑧PDの指名にあたり、文部科学省はPDに対してどのような権限、責任、役割を伝え、それに対してPDはどのように対応し、文部科学省はこれについてどのようにフォローしてきたのか説明していただきたい。
- ⑨本プログラムの立ち上げ当初、PDは、具体的に何を行い、どのような役割を果たしたのか説明していただきたい。
- ⑩PDの権限について、個々の課題研究の加速、減速、中止など、PDの裁量はどの程度認められ、具体的にどのように実施したか、例を挙げて説明していただきたい。
- ⑪本プログラムの終了にあたり、PDは、どの課題を絞り込んで、どこに注力していくのか等、今後の進め方の考えを説明していただきたい。
- ⑫今回のプログラムにおいて、PDやPOによるマネジメントは良好に機能したと考えるが、本プログラム推進の中でPDやPOが課題と考えた点あるいは反省点等があれば、説明していただきたい。今後のプログラム推進に生かすためにきちんとまとめておくべきである。
- ⑬本プログラムは若手研究者の教育やキャリアパス支援にかなりの力点を置き、従来の同様のプログラムと比較しても、優れた成果を挙げていると考える。一方、このような国の実施する大規模研究開発事業は期限が限られていることもあり、人材育成視点での施策においても、その限界もあると思われる。本プロジェクトにおいて、若手研究者の人材育成、キャリアパス支援における取組みを進めた中での課題、気づきの点等があれば、説明していただきたい。
- ⑭当初計画と最終段階で13のターゲットが異なっている。当初の④が最終段階では④、⑤の2つに分かれ、当初の⑥が消え、当初の⑤が最終段階では⑥となっている。これらの組み替えについて説明していただきたい。

⑮SAIL法について、第1回評価検討会では「これは金がかかるもので、3年間で真正面からそれに取り組むということは避けまして、個別研究の中身に入れていただいて、つつましいんだけどもやるということにしました。それはちょっと残念だったなと思っています。」との発言があったが、文部科学省における事後評価では「SAIL法によるNMR構造解析の推進など、きめ細かく、かつ大局的な判断と行動を示した。」とある。何が問題であり、具体的にはどのような大局的な判断と行動をしたのか説明していただきたい。

## (2) 成果の活用について

⑯化合物ライブラリは国内企業に限り利用できるとのことであるが、その場合の「国内企業」の定義を説明していただきたい。

⑰企業との共同研究について、どのような形で企業が行っているのか、具体的に説明していただきたい。

⑱(産業応用の具体性を把握するため)特許出願リストのうち、企業から出願されたものがあるか、説明していただきたい。

## 2. 追加の資料提出を求める事項

⑲化合物ライブラリの有効活用について、有効活用の程度を測る指標として、化合物サンプルの提供をのべ数で示し、また、申請数の推移を示しているが、成果が国全体で有効に活用され(始め)ていることを示すのであれば、提供先が特定の研究機関に偏っていないことを示すデータが必要ではないか。また、公益度合いを測る上で有効な情報として、申請機関の産業界・大学等の詳細内訳の年度推移を示していただきたい。

⑳事業仕分けの中でどのような意見があったのか、また、評価結果、評価コメントを示していただきたい。